

防 衛 省 発 令

防衛事務官（大臣官房付）の併任を解除する
防衛装備庁長官官房付の併任を解除する
内閣官房へ出向させる

（内閣官房内閣審議官（内閣総務官室）へ 同日付 内閣総理大臣秘書官へ）

（大臣官房サイバーセキュリティ
・情報化審議官
（併）大臣官房付
（併）防衛装備庁長官官房付

防 衛 書 記 官
（併）防衛事務官 上 田 幸 司

防衛事務官（大臣官房付）に採用する

中 嶋 浩 一 郎

（ 7 月 1 0 日 ）